

清代演劇における綠林像

稻澤 夕子

はじめに

1. 「公案侠義戯」について
 2. 「公案侠義戯」の綠林像
 3. 侠義小説との比較
- まとめ

はじめに

本論の目的は、清代における「江湖」の好漢が登場する演劇を扱い、その中でも綠林のイメージがいかに形成されたか、さらには、それが小説や演劇以外の芸能⁽¹⁾に及ぼした影響といったことを明らかにすることである。

「江湖」とは、芸人や占い師、道士などの非定住民によって構成される社会である。この「江湖」は、一般的いわば「かたぎ」の人々とは異なる価値観や倫理観に支えられた世界として通俗文芸に現れる⁽²⁾。綠林とは、強盗や山賊、民間の武装集団を指し、「江湖」の成員である。綠林は、盗みや殺人など一般的に「悪」とみなされる行為をする一方で英雄視されることもある。このような義賊の伝説は、中国に限らず、時代や地域を問わず普遍的なものである。

綠林を扱った文学作品のうち最も有名なのは、やはり水滸伝であろう。宋代以降、演劇や芸能として上演され、明代には白話小説として刊行

された。清代に至っても、当然小説として読まれると同時に、演劇としても上演され続けていた。その一方で、清代乾隆以降の北京を中心に、水滸伝の影響を受けてはいるものの、水滸伝とは異なる「江湖」や綠林像を描いた通俗文芸が流行した。そこに描かれた「江湖」は、現在の武侠小説に比較的近く、現在に至る通俗文芸の世界観を理解する上で、重要な意味を持つ。

とりわけ演劇は、相田洋も指摘するように、非識字層に絶大な影響力を持っていた⁽³⁾。したがって清代の「江湖」を扱った演劇を分析することで、当時の民衆の世界観や倫理観の一端を明らかにできるのではないだろうか。

この分野の先行研究としては、なによりも苗懷明「明清公案侠義戯述略」⁽⁴⁾を挙げねばなるまい。苗懷明は、清代の「江湖」を扱った演劇を、清代中後期の北京で成立した、「公案侠義」を描いた演劇と定義し、これらを「公案侠義戯」と名付けた。本論でもそれに倣い、「公案侠義戯」という名称を用い、論を進めることにする。ここでいう「公案」とは、裁判や事件解決を主題とする物語を指す。宋代以降、清廉で公正な役人である清官の活躍する物語は、通俗文芸として次々と制作された。清代には、清官と「江湖」の好漢が共に活躍する通俗文芸が出現した。

(1)以下、本稿では芸能とは演劇を含めないものとして扱う。主に、かたりものやうたいものを対象としている。

(2)通俗文芸における「江湖」については、王学泰『遊

民文化与中国社会』(同心出版社 2007) に詳しい。

(3)相田洋「清代における演劇と民衆運動」『中国中世の民衆文化 呪術・規則・反乱』(中国書店 1994)

(4)苗懷明「明清公案侠義戯述略」(『芸術百家』 2000)

これが「公案侠義」と呼ばれているのである。本来、「公案侠義」という分類は、白話小説研究で使用されていた⁽⁵⁾が、これを演劇に援用した研究が、苗懷明氏による「晚清公案侠義戲述略」である。この点からもうかがえるように、少なくとも「公案侠義」というジャンルについては、演劇よりも白話小説の研究の方がさかんに行われてきた。

そのため、苗懷明の研究を含めた従来の研究では、演劇と小説を比較し、その成立順序や過程を論ずるもの多かった。趙景深「『施公案』考証」⁽⁶⁾は、その成立過程を扱った代表的な論文といえるだろう。

しかし、それ以外では、戯曲史・演劇史の中で言及される程度にとどまっている。周胎白「中国戯劇與雜技」⁽⁷⁾では、中国の演劇と雑技の関係が広く論じられており、清代を論じた部分で「公案侠義戲」に該当する演劇について言及し、清代にこのような演劇が発展した背景を分析している。その他に、田仲一成『中国演劇史』⁽⁸⁾（東京大学出版会 1998）では、「公案侠義戲」を含む当時の通俗的な演劇が発展した背景や、上演状況などを詳細に論じている。

以上の先行研究では、いずれも「公案侠義戲」の成立過程や背景が中心となっており、テキスト内容に立ち入っての具体的な分析がほとんどなされていない。その理由として、これまで清代の通俗的な演劇テキストは、ごく限られた場所にのみ抄本として収蔵されていたという事情があって、テキストを実際に読むことが容易ではなかったことが考えられる。その結果、テキスト自体を扱った研究が進まず、上演状況に関

(5) 代表的なものとしては魯迅『中国小説史略』がある。それ以降、白話小説の分類としてはしばしば用いられている。

(6) 趙景深「『施公案』考証」『中国小説叢考』所収（齊魯書社 1980）

(7) 『周胎白戯劇論文選』（湖南人民出版社 1982）

(8) 田仲一成『中国演劇史』（東京大学出版会 1998）

する資料や、文字として刊行されている白話小説を用いての研究が中心となざるをえなかつたのだろう。しかし現在では、当時の演劇テキストを豊富に含む車王府曲本の整理、出版が進み、テキストの内容に踏み込んだ研究が可能になった。

そこで、本論では車王府曲本に収められた清代の「公案侠義戲」を用い、綠林像の分析を進めることにする。そして、それが水滸伝に代表される清代以前の綠林劇とどのように異なるのかを比較し、清代における特徴を考察する。最後に、その綠林像の白話小説との相違を分析する。演劇テキストに基づいて具体的に比較することで、従来の研究とは異なった言及が可能になると考えられるからである。

1. 「公案侠義戲」について

まず、「公案侠義戲」とは何か、つまりは、使用するテキストの詳細、次いで、その成立年代、受容層などの概要を大まかにまとめておきたい。

1.1. テキスト

前述のように、本論では「公案侠義戲」のテキストとして車王府曲本を使用する⁽⁹⁾。車王府曲本とは、清代の北京にあった蒙古車可汗府により収集された通俗文芸抄本のコレクションである⁽¹⁰⁾。車王府に収集された抄本は膨大な量であり、合計で1500種類以上の戯曲や芸能、歌謡などが収められている。車王とは、車登巴咱爾王を指す。郭精銳『車王府曲本与京劇之形成』

(9) 『清蒙古車王府藏曲本』（学苑出版社 2003）を底本として使用する。

(10) 車王府曲本に関しては『車王府曲本提要』（中山大学出版社 1989）、田仲一成「車王府曲本について」（『学燈』7 1991）、郭精銳『車王府曲本与京劇之形成』（汕头大学出版社 1999）、『車王府曲本研究』（廣東人民出版社 2000）などに詳しい。

によれば、車登巴咱爾王は咸豐2年に没したものの、曲本のコレクション 자체は、その後孫の那王の代まで続けられたという。収集の時期は、道光以降が中心であり、京劇の原型となる演劇が北京で盛んに上演された時期と重なるとも指摘する⁽¹¹⁾。

車王府曲本に収録された「公案侠義戯」を内容別に分類すると、以下のようになる。

包公案：「三俠五義」、「鄧家堡拿花蝴蝶」

彭公案：「劍峰山」、「畫春園」、「九龍杯」、「迷
人館」、「武文華」、「群英會」、「普球
山」、「溪皇莊」

施公案：「薛家窩」、「雙盜印」、「惡虎村」、「拿
謝虎」、「殷家堡」、「連環套」、「三搜
府」、「八蠟廟」、「盜御馬」、「五里碑」、
「東昌府」、「洗浮山」、「探浮山」

永慶昇平：「汝寧府」、「永慶昇平」

その他：「蓮花湖」、「東黃莊」

上記で『包公案』や『彭公案』、『施公案』、『永慶昇平』とあるのは、内容が共通する小説や芸能を示す。『包公案』のみが宋代を、その他は清代を舞台とする。「公案侠義戯」の過半数が、『彭公案』や『施公案』と内容が共通する演劇により占められている。『彭公案』と『施公案』は、いずれも康熙帝の時代を舞台とし、実在の清官と綠林の好漢の活躍を描いている。『彭公案』では、実在の清官彭鵬(1636－1704)や綠林の英雄黃三太が登場し、『施公案』では、黃三太はすでに死去し、清官施世綸(1659－1722)やその息子黃天霸が活躍する。黃三太と黃天霸以外の「江湖」の好漢も、『彭公案』と『施公案』に共通して登場することが多く、両者は基本的な設定を共有しているといえる。さらに、「蓮花湖」も黃三太が登場するテキストであり、

(11) 郭精銳『車王府曲本与京劇之形成』(汕头大学出版社 1999)

『彭公案』や『施公案』に描かれた「江湖」は、何代にもわたる人間関係などの設定を共有する、非常に大きな物語世界を構成していた。

車王府曲本に収録された演劇のテキストには、登場人物の動作を指示する比較的詳しいト書きが記されている。その内容から「公案侠義戯」は、派手な立ち回りを見せる演劇として上演されていたことがわかる。

現代でも、京劇やその他の地方劇は、うたを聴かせる場面を主とする文戯と、立ち回りを見せる武戯に二分される。さらに、武戯は「長靠」と「短打」に大別され、その区別は、登場人物の衣装によるものである。「長靠」とは、丈の長い鎧を指し、歴史ものの合戦場面などを含む演劇を指す。一方、「短打」とは、短衣を着て、底の薄い靴を履いた登場人物によるものである⁽¹²⁾。この分類は現在の京劇でも用いられており、「長靠」の代表としては、『三國志演義』のような歴史ものを、「短打」の代表としては『水滸伝』の武松ものや『楊家将』に題材をとる「三岔口」などが挙げられる。「短打」は、衣装が軽く動きやすいものであるため、「長靠」に比べると、軽快で派手な立ち回りが可能であった。

「公案侠義戯」は、綠林同士の戦いの立ち回りなど、視覚的な娛樂性の強い演劇であった。

1.2. 成立年代

次に、「公案侠義戯」の成立年代について考える。「公案侠義戯」には、清代を舞台とし、実在の人物や事件に題材を取って成立しているテキストが多い。その多くを占める黃三太や黃天霸の劇は康熙後半を舞台としており、かれらを主人公とした「公案侠義戯」の成立は、いかに早くとも康熙末ごろだと推測される。

上演に関する最も早い記録は、管見の限りで

(12) 齊如山『國劇藝術匯考』(遼寧教育出版社 1998) の「武生」「武旦」の項目に詳しい。

は乾隆年間に存在する。『中国曲学大辞典』によれば、「乾隆三十八年春台班戲目」に「竇爾墩」「八蠟廟」などの演目が記録されているという⁽¹³⁾。これらはいずれも清代を舞台とした「公案侠義戯」であり、この戯目によれば、乾隆中期ごろには「公案侠義戯」のうちいくつかはすでに成立していたことになる。

乾隆中期以降、蘇州や北京などの大都市では、いわゆる「雅部の勃興、花部の衰退」呼ばれる変化が生じた。雅部とは、当時教養ある知識人層を中心に流行していた崑曲のことである。一方、花部は崑曲以外の京腔・秦腔などの諸腔を指す語で、乱弾と表現されることもある⁽¹⁴⁾。「公案侠義戯」は、この乱弾に分類される演劇であった。

田仲一成『中国演劇史』によれば、清代初期から中期にかけて、北京や南京、蘇州、揚州など演劇が発展した大都市においては崑曲が演劇の主流であった。それが乾隆末年から嘉慶年間にかけての時期に変化し、乱弾系の演劇が勃興したと指摘する⁽¹⁵⁾。特に、北京では後述する四大徽班の入京以降、宫廷演劇としても採用されるなど、支配的な地位を築いていく。この変化が「雅部の勃興、花部の衰退」である。乾隆55年(1790)に、乾隆帝八十歳の祝賀のために、安徽省を中心に活動していた徽班が北京へ呼ばれた。このときの三慶班の北京での成功をきっかけに、徽班が北京へ続々と進出し、その結果、北京において徽班が大いに流行したという⁽¹⁶⁾。このうち、有力な四つの劇団を四大徽班といいう。

四大徽班について、『道咸以來朝野雜記』には、以下のような記述がある。

道光のころ、北京では四大徽班と称されていたのは、三慶、四喜、春台、和春の四つである。和春班は…もっぱら『彭公案』『施公案』の事跡を上演する⁽¹⁷⁾。

「公案侠義戯」に該当する『彭公案』『施公案』の演劇は、四大徽班のうち和春班が得意とする演目であったことがわかる。「公案侠義戯」の上演は、こうした演目を得意とする徽班の北京進出以降に盛んになったはずであり、やはり乾隆末以降からが中心であったと考えられる。

また、立ち回りを演じる芝居の上演もこの時代以降に盛んになったという説がある。立ち回りを伴う武戯がいつ頃から上演されたもののかは明らかではないが、蘇州における歴史物の武戯を論じた千田大介によれば、武戯という語自体は、明代の文献に用いられる例が最も早いものであるという⁽¹⁸⁾。ただし、歴史劇の武戯が上演される環境が整ったのは、清代乾隆以降であったともいう。武戯が多くの文献に現れ、大都市でさかんに上演されるようになったのは、清代乾隆以降ということになる。

以上の点から、「公案侠義戯」のテキストがいつ成立したのか、またいつ頃から上演が始まったのか、その具体的な年代はわからないものの、乾隆中期頃には一部の演目は成立し、乾隆55年の四大徽班の流入以降、北京では立ち回りを演じる演劇が盛んに上演されるようになった。「公案侠義戯」の流行は、北京で徽班が活躍した乾隆・嘉慶以降が中心だと考えられる。

1.3. 受容層

「江湖」の好漢が現実にどうであったかはさ

(13) 『中国曲学大辞典』(浙江教育出版社 1997)

(14) 花部や乱弾の定義には諸説あるが、本論では崑曲を雅部、それ以外の劇種を花部とする。そして乱弾は崑曲と高腔を除く雑多な地方劇の総称として用いる。崑曲と高腔を除くのは、『清蒙古車王府藏曲本』の分類に準じたためである。

(15) 田仲一成前掲書の第七章「近代興行演劇の成立」に詳しい。

(16) 『中国京劇史』(中国戲劇出版社 1998)

(17) 崇彝『道咸以來朝野雜記』(北京古籍出版社 1982)

(18) 千田大介「乾隆期の観劇と小説—歴史物語の受容に関する試論一」(『中国文学研究』24 1998)

ておいていえば、少なくとも人々のイメージでは、登場人物でもある「江湖」の好漢自身がこのような芝居を好んで見るものだと認識されていたようなのである。孫述宇は『水滸伝』の内容分析を通じて、『水滸伝』の物語は実際に「江湖」の好漢が創作に携わり、また、好漢によって受容されていたという説を提示した⁽¹⁹⁾。「公案侠義戯」については、好漢が「公案侠義戯」を鑑賞する場面が、いくつか記録されている。

たとえば、『清稗類鈔』盜賊類「盜爲子延師」には、黄某という貧しい書生が人里離れた山奥で家庭教師を頼まれる話がある。その家庭教師先の家で子供に教えるよう依頼された内容は『三国志演義』、『水滸伝』それぞれ一部と「侠義」を扱った書物數十冊」であったという⁽²⁰⁾。また、この家の宴席で劇団を呼び、芝居を見る場面があり、そこでは「盜御馬」という「公案侠義戯」が上演されている。盜賊の息子である少年は、この芝居を見て大いに喜んだとされている。盜賊が宴席で好んで観る芝居として、「公案侠義戯」の演目が選ばれているのである。

また、小説『兒女英雄伝』では老英雄が芝居を見る場面が何ヵ所か描かれているが、その芝居とはいずれも緑林や好漢が活躍する「公案侠義戯」であった。また、老英雄はほとんど文字が書けず、無教養の人物として描かれているが、その書斎には『三国志演義』、『水滸伝』、『綠牡丹』、『施公案』、『于公案』などの好漢が活躍する小説が置かれていた⁽²¹⁾。

現実社会において好漢が「江湖」を舞台とした演劇を好んだかどうかは定かではないが、少なくとも当時の人々には、好漢とは好漢が活躍する小説や演劇を好むものと認識していたわけ

である。

さらに、「公案侠義戯」を含めた武戯の演者にも「江湖」の好漢が関係していたという説がある。周貽白「中国戯劇與雜技」によれば、乾隆以降武戯が発達した背景には、交通の発達により保鏢が淘汰され、その一部が芸人や役者に転向したという⁽²²⁾。保鏢とは、人や荷物の護送などを請け負う用心棒稼業である。保鏢もまた「江湖」に属すもので、緑林とも密接な関係があった⁽²³⁾。光緒年間では、立ち回りを演じる武生の名優として知られる譚鑫培や劉奎官も、保鏢出身といわれている。実際に「江湖」の好漢である保鏢が進出したことで、本物の武術が舞台上で演じられるようになったという⁽²⁴⁾。

『清稗類鈔』戯劇類「草上飛張黒之縱躍」によれば、幼い頃から武術を学んでいた張黒は、人殺しをして俳優になった、といわれている。特に「盜御馬」の楊香武を演じるのが得意であったという。「公案侠義戯」の演者が、実際に武術を学び、得意としていたというような例が少くないのである。

以上のように、「公案侠義戯」の受容者や演者に、「江湖」の好漢が関係しているとする言説は少なくない。特に、演者が実際に「江湖」出身であったという逸話が多い。「公案侠義戯」の成立には、実際の「江湖」が強く影響を及ぼしていたと考えられているのである。

しかし、「公案侠義戯」の受容層が、「江湖」の好漢に限られていたとは考えられない。一般的の市民にも受容されていたことは当然であろう。俳優の逸話を記録した『懷芳記』の補遺「松齡」の項目には、和春班の観客層について、ごく簡単にではあるが記されている。

(19)孫述宇『水滸伝的來歴与藝術』(中国時報出版社 1981)

(20)『清稗類鈔』盜賊類「盜爲子延師」(中華書局 1986)

(21)『兒女英雄伝』第三十九回

(22)周貽白前掲書

(23)保鏢の実態については、酒井忠夫『中国帮会史の研究・青帮篇』(国書刊行会 1997) 第3章「清代における清門羅教水手帮 附標(鏢)局・標行について」に詳しい。

(24)郭精銳前掲書に詳しい。

都の菊部では、四喜、春台、三慶、和春の四部が名を齊しくしているとはいえ、和春だけは士大夫が相手にしなかった。官僚の公の宴会には、和春班を呼ぶことはない。市井の小物こそが楽しんでこれを見るのである⁽²⁵⁾。

当時北京では四大徽班のうち、和春班だけが士大夫には相手にされず、「市井の小夫」がこれを喜んでみていたとしている。同じく武戲でも歴史劇を得意とした春台班については特に言及されておらず、知識人が歴史ものの武戲を鑑賞した記録も少なからず残っていることから⁽²⁶⁾、和春班が演じていた「公案侠義戯」は、知識人層に受けのいい演目ではなかったとも推測できる。少なくとも、この資料にから、和春班の上演が官僚同士の社交において喜ばれる演目ではなかったといえそうなのである。

その一方で、咸豊年間には宮廷で上演された記録が複数残されており⁽²⁷⁾、必ずしも庶民層のみに受容されていたとは言い切れない面もある。咸豊年間には、宮廷にまで上演場所を拡大していたといえるだろう。

その他に、「公案侠義戯」を愛好したと思われる受容層は、旗人である。前述のように「公案侠義戯」は北京を中心とする北方中国で流行していた。旗人は科挙官僚ら教養ある漢人知識人に比べると通俗文芸の受容に対して積極的であったとも言われており⁽²⁸⁾、北京で流行した芸能や演劇の受容層として、欠かすことのできない存在だったと思われる。たとえば、民国期に活躍した評書芸人の連闇如（1903－1971）が著した『江湖叢談』には次のように記されてい

る。

評書界の人物の話によれば、清代には北京の住民は満、蒙、漢の旗人が多くを占めていた。旗人は毎月の「閏旗餉」のほか、春夏秋冬にはそれぞれ「閏老米」があり、衣食の憂いが無かったために、鳥かごを下げて茶館でおしゃべりし、廟会があるときには出かけていった。いわゆる有閑階級の人々というのは、清代が最も多かった。評書は、こうした有閑階級の暇つぶしに聴くものであった。『永慶昇平』は、…旗人が最も歓迎し、好んで聴いたものである⁽²⁹⁾。

評書とは、散文を用いたかたりもの一種である。康熙帝がお忍びで街に出て、好漢たちと共に天地会・八卦教と戦う内容の評書『永慶昇平』が、特に旗人に好まれたものだという。この記述によれば、北京の芸能は旗人のような有閑階級に支えられており、そうした人々に特に愛されたのが、清代の清官や皇帝、また江湖の好漢が活躍する芸能だったことになる。同様の題材を扱う演劇も、旗人により好んで受け入れられていたのではないだろうか。

旗人が「公案侠義戯」を好んだことは、白話小説の『兒女英雄伝』からもうかがえる。『兒女英雄伝』は名門旗人の家を舞台とし、作者とされる文康もまた旗人である。そこには、女侠やかつて保鏢を営んでいた老英雄など、「公案侠義戯」や侠義小説と関わりの深い人物が数多く登場する。また、老英雄は大の芝居好きであり、「公案侠義戯」を見る場面が何度かある⁽³⁰⁾。当時流行していた演劇の内容が当然のように引

(25)『懷芳記』光緒2年（『清代燕都梨園資料』中国戯劇出版社 1988）

(26)当時の蘇州における歴史ものの武戲に関する上演や受容の状況については、千田大介「乾隆期の観劇と小説—歴史物語の受容に関する試論—」（『中国文学研究』24 1998）に詳しい。

(27)宮中での上演記録について苗懷明「明清公案侠義戯

述略」にまとめられている。

(28)太田辰男「滿洲文学考」『中国語文論集・文学篇』（汲古書院 1995）

(29)連闇如『江湖叢談』（上海文芸出版社 1991）

(30)『兒女英雄伝』（『古本小説集成』上海古籍出版社 1990）

用されていることから考えても、『児女英雄伝』の作者が「公案侠義戯」に詳しく、「侠義」を題材とした物語を愛好していたと思われる。

以上の点から、清代乾隆以降、乱彈系の徽班が武戯を盛んに上演することになり、それに歩調を合わせるかのように「公案侠義戯」が流行した。演者や受容者には「江湖」の好漢が関係していたといわれるが、それ以外にも市民層の他、宫廷や旗人などの体制側の人々にも許容される演劇であったと推測される。

2. 「公案侠義戯」の緑林像

ここでは車王府曲本に収録された「公案侠義戯」の脚本を題材に、緑林がどのように自らを述べているか、そしてその延長で、緑林の出自や清官との関係について検討したい。

2.1. 出 自

まず、「公案侠義戯」に登場する緑林の出自を取り上げる。「公案侠義戯」では概ね、緑林は物語が始まった時点からすでに緑林として登場する。

幼い頃から緑林として「江湖」にあり、旅商人の金銀を奪い取ってきた。官吏を殺し、官庫を襲うのはただ自認しているだけではない。「侠義英雄」のうち知らないものなどいるのだろうか。（「蓮花湖」秦尤）

わしは張茂龍、あだ名は鳳凰。幼い頃から緑林にあり…（「武文華」張茂龍）

幼い頃から緑林にあり、英雄豪傑と義兄弟のちぎりを結んできた。…（「九龍杯」黃三太）

以上のように、緑林は幼い頃から緑林であり、

(31) E. ホブズボウム著、斎藤三郎訳『匪賊の社会史—ロビン・フッドからガン・マンまで』(みすず書房 1972)

それ以前の経験が語られることはない。緑林が清官側につく場合も、清官と敵対する場合も同じである。彼らは初めから「江湖」に生きる緑林であって、過去に他の何かであったことはないのである。

この設定はそれ以前の緑林像とは異なり、「公案侠義戯」に特徴的に見られるものである。たとえば、現在でも慣用表現として用いられる「逼上梁山」という語がある。これは、せまられて梁山泊に行くことを意味する。水滸伝では、本来緑林でなかったものが、やむにやまれぬ事情で罪を犯して追われる身となり、その結果梁山泊に逃れる、という展開の演劇がいくつか存在する。例として、元雜劇では「同樂院燕青博魚」において宋江が登場する際に、自身が殺人を犯し流罪となったものの、晁蓋に助けられ梁山泊へ来たと述べられている。作者が異なるその他の水滸雜劇でも、宋江は登場するや、同様のせりふで自らを紹介する。水滸雜劇に登場する宋江は、やむを得ない事情で罪を犯して緑林になった人物として設定されているのである。その他、「公案侠義戯」と同じく車王府曲本に含まれる水滸戯としては「鳴冤」「翠屏山」などが挙げられる。

これは水滸伝に限らず、現実の義賊にも当てはまる。義賊の研究で知られるホブズボウムは、民衆にとっての義賊のイメージを整理した中で、義賊は不当な罪ゆえにアウトローになるとしている⁽³¹⁾。また、「公案侠義戯」と比較的近い時代の中国について論じる『匪賊—近代中国の辺境と中央—』⁽³²⁾によれば、20世紀中国の匪賊で似たような状況であったという。

つまり、「公案侠義戯」に描かれているような、幼い頃から緑林であるという人物像は、水滸伝でも、またおそらくは現実の匪賊において

(32) フィル・ビリングズリー著、山田潤訳『匪賊—近代中国の辺境と中央—』(筑摩書房 1994)

もそれほどありふれたものではなかった可能性が高い。むしろ、水滸伝に現れる綠林像の方が、より現実に近いものであったと思われる。

また、「公案侠義戯」では、綠林の世界が前の世代から伝わる人間関係に基づき構成されている。「公案侠義戯」に登場する綠林は、親の世代から綠林である場合が少なくないのである。たとえば、黃天霸は、父黃三太の代から親子二代にわたって綠林である。その他、「殷家堡」に登場する殷洪とその息子たちや、「東昌府」の郝世洪と郝文僧もまた二代にわたる綠林である。

その他、綠林が弟子を取ることも多い。たとえば、「蓮花湖」に登場する綠林の好漢勝英は、楊香武や黃三太、殷洪などの弟子をとっていた。「武文華」の張茂龍は、朱光祖、万照君を弟子にとっている。師弟関係は、武術を伝えるだけではなく、綠林としての権威を弟子に伝える場合もあった。「殷家堡」には、勝英が標旗五本を弟子に分け与えたとある。そして「薛家窩」では、その五本の標旗が綠林の中では尊いものであると説明されている。師匠から弟子に綠林の中で権威ある旗が分与され、継承されていくものだと考えられていたのである。

以上のように、「公案侠義戯」に描かれる綠林には、綠林以前の経歴が示されていない。綠林ではない人物が物語の途中で綠林になるパターンはほとんど見られず、綠林は基本的に物語の最初から綠林として登場する。そして、綠林の子供や弟子が、前代の武術や権威を受け継ぎ、綠林として別の物語で活躍する。「公案侠義戯」に描かれた綠林の世界は、「江湖」外から綠林となることがなく、比較的閉鎖的な世界として描かれているといえるのではないだろうか。

2.2. 清官との関係

「公案侠義戯」では、清官が登場する。そこで、次に綠林が清官をどのようなものと認識し

ていたのか、また、両者がどのような関係にあつたのかを考えてみたい。

上述のように、「公案侠義戯」の綠林は、物語の最初から綠林であることが多かったが、その一方で、綠林をやめた人物もしばしば登場する。彼らが綠林をやめた経緯は主に二つある。一つは、年を取って隠退した場合である。「東昌府」の郝世洪や「武文華」の張茂龍らがこれに該当する。もう一は、清官に帰順した場合である。黃天霸をその代表として挙げができる。黃天霸らの元綠林は登場する際、次のように自らを語る。

侠義の英雄は綠林を棄て、宝刀によって賊を捕らえる。道中ことごとく土豪悪霸を捕らえ、真心から大人をお守りする。…（「羅四虎」）
侠義の英雄は全身胆、施公に帰順し綠林を棄てる。道中悪党を捕らえ、協力して大人をお守りする。（「拿謝虎」）

彼らは綠林を棄てて、清官に帰順する。黃天霸が綠林をやめた理由は、次のように説明されている。

侠義の英雄は綠林を棄て、祖先を輝かせ、家柄を改める（換門庭）。（「五里碑」黃天霸）

綠林をやめる理由として、「門庭を換える」という表現がよく用いられていることからもわかるように、黃天霸らは祖先のため、あるいは家柄を改めるために綠林をやめるべきだと考えているのである。清官に帰順した黃天霸らが綠林をやめる理由は「換門庭」と表現される。彼らが綠林をやめるのは、必ずしも国家に対する「忠義」のような感情からではなく、先祖のためという儒教的な倫理観に基づいている。

たとえば、「惡虎村」では、黃天霸は一度清官に帰順しながらも、再び綠林に戻ろうとして

いる。そしてその理由を、清官個人に対する不信感によるものであると説明する。黄天霸らは、必ずしも国家に対する「忠義」を標榜して、清官を助けるわけではない。清官個人に対して帰順するのである。明清の水滸伝を扱った雑劇や伝奇など、比較的教養ある受容層や作者層によるものは、好漢が朝廷に対する「忠」を標榜し、招安を受ける結末が多くを占めていた⁽³³⁾のに対し、「公案侠義戯」では「忠義」への言及はほとんどなく、朝廷からの招安を受けるといった展開もない。この点も、「公案侠義戯」の特色といえるだろう。

また、清官と対立する綠林も、基本的には清官個人に対する恨みを理由に清官を襲撃する。「公案侠義戯」において、綠林が清官と対立する理由は、大きく分けて二つある。一つは、清官が綠林に危害を加えたことである。

恨むべきは贓官施不全、たびたび綠林の英雄にたてついてくる。…贓官を滅ぼし、綠林にとっての将来の災いを取り去るのだ。(「五里碑」雷燕)

腹立たしいのは贓官施不全、何度も綠林に危害を加える。(「殷家堡」陸保)

綠林の言い分では、清官は綠林に敵対し、綠林を滅ぼそうとする「贓官」であった。一般的に清廉で公正な官として評価されている清官も、綠林からは汚職官吏を意味する「贓官」と罵られる。綠林は、自らの身を守るために「贓官」と戦うのである。

もう一つは、復讐である。

今贓官施不全がここを通る。あいつを捕まえ

(33)謝碧霞『水滸戯曲二十種研究』(国立台湾大学出版委員会 1981)によれば、水滸伝を扱う明清の伝奇や雑劇では、好漢に「忠義」の性格を付与し、招安を結末とする作品が多かったという。また、笠井直美

てこの村へ連れてくれば、多くの英雄のために、仇を報い、恨みをはらすことになる。(「悪虎村」武天虬)

このように綠林は、仲間に対する「報仇」のために、清官を襲撃するのである。また、その怒りは、清官を助ける元綠林の黄天霸にも向けられる。

あの贓官を殺し、黄天霸を滅ぼせば、綠林のために害を取り除くことになる。(「殷家堡」)恨むべきは黄天霸…いつも綠林に危害を加える。(「薛家窩」)

綠林たちは、黄天霸が綠林をやめ、父の友人であった綠林を次々と捕らえる行為を厳しく非難し、黄天霸を恨む。さらに、黄天霸らの行動は、綠林の規則を乱し、「江湖」の義気を損なうものであるとも思われていた。

わしは不公平なことを義気によって正そうとするのだ。憎いのは黄天霸の小僧、綠林を押さえつけようとする。わしはあの黄三太と日頃から親しくし、義兄弟のちぎりを結んでいた。あいつの子供の育て方ときたら、しつけがなっていない。全くでたらめだ。(「殷家堡」殷洪)黄天霸の小僧、おまえの父親は当時綠林として侠義を行い、大いに名声があった。それがおまえのような不肖の子を産むとは思わなかつたぞ。贓官に帰順し、いつも綠林と敵対する。おまえのような不忠、不孝、不仁、不義の子は、今日この老英雄に会った以上、生きながらえることができると思うな。(「薛家窩」薛金龍)

「義賊」の誕生—雑劇『水滸』から小説『水滸』へ—(『東洋文化』71 1990)では、朝廷に帰順するという意味での招安は、元雑劇には見られないと指摘する。

黄天霸の行為は厳しく批判され、綠林に害をなす清官や黄天霸らに対する復讐は、「江湖」の義気によるものであると説明される。

清官に帰順する綠林と、それに敵対する綠林の他に、綠林とはそもそも積極的に社会的正義を行うべきであり、清官や忠臣を助けることは当然だという言説もあった。

彼が清官である以上、我らはみなで武文華の逮捕を助けるべきではないか。（「武文華」郝世洪）

彼らは綠林でありながら、清官を助けるべきであると考えていた。綠林であることと、清官を助けることは両立可能であると認識されていたのである。たとえば、「薛家窩」では、黄天霸が綠林をやめ、昔の仲間を次々捕らえる行為について、綠林の間で議論が交わされる場面がある。綠林を棄て、かつての仲間を殺す黄天霸の行いを一同がそろって非難する中、老英雄楊香武は、黄天霸を非難すべきではないと述べる。それを聞いたある綠林が、黄天霸の行いが肯定されるものであれば、われわれも黄天霸らにならって帰順するべきだというのか、と反論するのに対し、楊香武はそれをも否定し、以下のように述べる。

わし楊香武は綠林であり、礼にかなわないことはしない。救うべきは貧しいものや孤児。殺すべきは悪棍や土豪。（「薛家窩」）

つまり、清官に帰順せずとも、綠林として、困難にある良民を救い、「惡」を倒すことは可能である、と言うのである。実際に、楊香武や郝世洪は清官のために活躍するが、少なくとも車王府曲本に収録される演劇の脚本では、官職

を得ることはなかった。

以上のように、清官に帰順する綠林は、家のためという儒教的な倫理観を理由として綠林をやめる。清官に対立する綠林は、復讐や綠林にとっての災いを取り除くために、清官を襲撃した。いずれも、清官個人に対する行動であり、必ずしもその背景にある国家権力に矛先が向けられているわけではなかった。そして、清官に帰順した元綠林は、「江湖」の義気を損ない、綠林の規律を乱す存在として、その他の綠林から激しく非難されたのである。清官に帰順する綠林は、いわゆる「かたぎ」の社会の価値観から綠林を棄て、それと対立する綠林は、「江湖」の義気を重視した。両者は、異なる価値観に基づいて行動し、それが対立の原因となっているのである。

2.3. 劝善懲惡について

次に、「公案侠義戯」における綠林の善悪について考えてみたい。綠林の好漢が登場する水滸伝の雑劇を論じた笠井直美は、その特徴を次のように分析している。

主人公たる強人の基本的な行動論理は「強さへの尊重」、次いで「仲間うちの助け合い」であり、道徳的な善悪を判断の基準とすることは時代的に比較的後の、あるいは作者・享受層が比較的高級だと思われる作品においてみられる。…そして、道徳的善悪が好漢の行動の動機として前面に出てくるほど、（「原型」では好漢と同質のものとして描かれていた）敵役を、道徳的に悪い、怪しからぬ奴として仕立てる、という傾向が見られる⁽³⁴⁾。

ここで指摘される水滸雑劇の特徴は、「公案侠義戯」にもある程度該当する。「公案侠義戯」

(34) 笠井直美『『水滸』における「対立」の構図』（『東

洋文化研究所紀要』122 1993）

では、清官に帰順する綠林は「道徳的な善悪」を基準に行動するのに対し、清官に敵対する綠林は「強さへの尊重」や「仲間うちの助け合い」によって行動する傾向が強い。このように、「公案侠義戯」では、綠林の内部に異なる価値観が共存している。水滸雑劇では、時代や、作者層・受容層の違いによる変化が、「公案侠義戯」では、同じテキストの中に併存しているのである。比較的高級な作者・受容層に受け入れられた作品と、比較的通俗的な作品の価値観の両方が取り入れられているといえるだろう。

また敵役について、「道徳的善悪」が好漢の行動基準となる水滸雑劇では、敵役を「悪」として仕立てる傾向があることを指摘している。つまり、主人公側の行動基準が「道徳的善悪」になり、敵役の「悪」が強調されることで、勧善懲悪の構図がより明確なものとなるのである。

「公案侠義戯」においても、主人公が「道徳的善悪」を行動基準とし、「道徳的に悪い」敵役を倒す物語は見られる。たとえば、「画春園」に登場する負国恩や九花娘らは綠林ではないものの、それぞれ犯罪者として追われる身である。綠林では「蓮花湖」の秦尤、「渓皇莊」の花得雷、「拿謝虎」の謝虎などがその代表といえるだろう。彼らは「悪」であるために、清官や社会的正義を標榜する綠林と対立する。

これらの敵役が「悪」とされる理由は、彼らがいずれも「酒色の徒」であることによる。「公案侠義戯」では、「酒色の徒」が最も「悪」であると認識されているのである。その具体的な悪事としては、婦女を誘拐するなどの行為を挙げられる。「蓮花湖」の秦尤は、良民の子女を誘拐し、周囲にいざめられてもその行動を改めることができなかったため、義兄弟である勝英に殺された。社会的正義を標榜する綠林にとって、たとえ義兄弟であっても許すことができない「悪」と見なされている。このような場合は、主人公と敵役の対立は勧善懲悪として構成され

ているといえるだろう。

しかし、「公案侠義戯」では主人公側が「道徳的善悪」を行動基準として行動しても、敵役の「悪」がはっきりと表現されず、明確な勧善懲悪の構図をとらないことも少なくない。先ほど述べたように、「公案侠義戯」では主人公と対立する敵役の綠林が、復讐や「江湖」の義氣に基づいて行動する場合がある。彼らが清官を襲撃する行為自体は「悪」と見なされることがあるが、綠林自身はその行為が「江湖」の義氣に基づくものであると主張し、むしろ清官側につく主人公を「江湖」の義氣を損なうものとして激しく非難する。そのため、主人公側の非も論じられることとなり、勧善懲悪の構図が明確になりにくいと考えられる。

また、先ほど例として挙げた「蓮花湖」では、「道徳的に善」である勝英が「酒色の徒」である秦尤を殺すことが物語の主題ではない。秦尤の息子が、父の仇を取るために勝英の殺害を試み、誤って他人を殺してしまうことが物語の中心となっている。そのため、「蓮花湖」自体は、むしろ復讐が主要な題材であり、必ずしもはっきりした勧善懲悪の物語とはいえないでのある。

その他に、主人公側と敵役の両方が「道徳的に善」であると表現される場合もある。黃天霸の登場する「連環套」では、主人公と敵役の綠林が、いずれも社会的正義を標榜するという意味で同質性を有するものとして描かれている。「連環套」の冒頭に登場する竇爾墩の手下は、次のように述べている。

身は綠林にあり、富めるものから奪い、貧しいものを救う。

実際に貧しいものに施しをする場面はないものの、綠林は社会的正義を実現する義賊として登場する。終盤には、清官側につく黃天霸と綠林の頭目である竇爾墩が対峙する場面があるが、

そこで黄天霸は以下のように竇爾墩を説得する。

竇寨主、思うにわれわれ綠林の好漢、侠義の英雄たるもの、困難にあるものを救い、天に替わって道を行うのは当たり前のこと。敬うべきは忠臣、孝子、義夫、節婦、それでこそ「侠義」の二字がふさわしいのではないですか。

黄天霸は清官に帰順し、綠林を棄てたにもかかわらず、自らを竇爾墩と同じ立場に位置づけ、「われわれ綠林の好漢」と述べている。この場合主人公も敵役も、社会的正義を実現する綠林とされている。したがって、「連環套」は、「悪」が倒されたり、改心したりする話ではなく、本来同質の存在である綠林同士が、立場の違いや過去の事件によって対立する物語として構成されていることになる。そして、敵役は「江湖」の義気により説得され、馬を返すのである。主人公と敵役を区別し、勸善懲惡の構図を明確化するのとは別の方向性を持った物語が成立しているのである。

このように、「公案侠義戯」には、綠林という同質の者同士が、立場や価値観の違いにより対立し、戦う話が多く、明確な勸善懲惡の物語として構成されているとは言い切れないテキストも見られるのである。これは、「公案侠義戯」の受容層や演者層に「江湖」がかかわっていたためではないかと推測される。「江湖」に関係する受容層や演者層の価値観を反映している一方で、儒教的な倫理観を持つ一般社会の受容層の価値観をも反映していたのではないだろうか。

3. 侠義小説との比較

最後に、「公案侠義戯」に描かれた綠林像は

同時代の通俗文芸全体に共有されているものかどうかを、同じ題材を扱う小説との比較を通じて明らかにしたい。先述のように、清代の「公案侠義」と呼ばれるジャンルでは、白話小説の研究が比較的進んでいる。そのため、清代の通俗文芸における綠林や「江湖」のあり方は、小説に描かれたものが清代の通俗文芸の代表として扱われてきた。

しかし、小説と演劇では、同じ物語であっても、綠林の描かれ方は同じではない。そこで、ここでは「公案侠義戯」の綠林像と、同じ物語を扱う侠義小説に描かれた綠林像とを比較し、その相違点を検討したい。

3.1 侠義小説の綠林像

「公案侠義戯」では、綠林は社会的正義を実現すると自認されることもあり、必ずしも「悪」と認識されていなかった。しかし、侠義小説では綠林を否定的に見る傾向が強い。白話小説のうち『施公案』や『三俠五義』で、その傾向は特に顕著である。

たとえば、上述のように演劇「連環套」では、主人公の黄天霸が、綠林の竇爾墩を「侠義」と呼び、説得する場面がある。竇爾墩は主人公と敵対する敵役ではあるが、綠林の好漢として、社会的正義を行う側面が表現されていたのである。しかし、白話小説『施公案』では、竇爾墩は「悪」として描かれている。第397回の竇爾墩の登場場面には以下のように記されている。

みれば前から一人の人物がやってくる。身長は八尺、五色の顔、眼の部分がくぼんでおり、鼻が尖っている。ほうきのような眉毛に、あごの下には赤いひげを蓄え、まことにその顔は荒々しく、極めて凶悪な様子である（窮兇極惡）…⁽³⁵⁾。

(35)『施公案』は光緒十九年刊本を底本とする『施公全

案』(江蘇古籍出版社 1994)を使用した。

といったように、見るからに「凶悪」と表現されているのである。さらに、白話小説では、展開が演劇と異なることもある。竇爾墩は、「侠義」や「英雄」と賞賛されず、緑林の頭目として、黄天霸と死闘を演じ、最終的には捕らえられる。「江湖」の義気が論じられることもなく、黄天霸が、「惡」の緑林を逮捕する物語として構成されているのである。

白話小説の『施公案』では、演劇と異なり、登場人物の善悪が明確に区分され、勸善懲惡の構図で物語が展開する傾向が強い。清官に帰順した黄天霸に対する緑林からの批判も目立たず、緑林の側こそが「惡」として表現される。最終的に清官の側につくものが「侠義」とされ、それ以外の緑林は清官に敵対する「惡」として倒されるのである。

さらに、侠義小説を代表する『三俠五義』においては、緑林は完全に否定されるべき存在であった。『三俠五義』において、緑林という語が用いられる例は第54回だけに見られる。

展昭は…叫んだ。「白玉堂めが。おまえはそんなことをしでかして、またなんの「義士」だと言うつもりだ。おまえはただの「緑林強寇」と同じではないか。」…展昭はそれを聞いて冷笑して言う。「山野の緑林、無知の草寇は法規を知らないと見える。…」白玉堂はこの言葉を聞いて、展昭が腹を立てて言っているのだと思いつみ、笑いながら言った。「私白玉堂は侠を行い、義を尊ぶもので、これまで強盗行為などしたことがありません。展兄はどうして私を「山賊強盗」呼ばわりなさるのですか。…」⁽³⁶⁾

ここに登場する展昭と白玉堂の二人は、いずれも自らを「侠義」であるとし、緑林は「山賊」

(36) 『忠烈侠義伝』第五十四回（『古本小説集成』上海古籍出版社）を参照した。ただし『三俠五義』という

「強盜」と並列され、人の財物を奪い、婦女をさらうような悪事をはたらく存在として見なされている。他方、ここに登場するような『三俠五義』の好漢たちは「侠客義士」と自称し、「侠を行い、義を尊ぶ（行俠尚義）」ものであると自負していた。

このように『三俠五義』では、「侠義」と「緑林」は両立し得ない。緑林出身の好漢は清官の下で働くことはあっても、「侠義」と称されることはない。緑林と侠客義士は、同じく「江湖」に生きる存在ではあったが、両者は明確に区別されているのである。『水滸伝』以来、盜賊を否定し、遊侠を肯定する傾向はあったが、『三俠五義』においては、両者は明確に分けられ、その結果、清末には知識人にも受け入れられるようになり、当時の著名な学者である俞樾による校訂を経て出版されることになったのである。

3.2. 相違の由来

以上のように清代の「公案侠義戯」と侠義小説は、共通の題材を扱い、ほぼ同時代に受容されていたが、そこに描かれた緑林像は必ずしも一致するわけではない。小説と比べて、演劇の方が緑林を肯定する視点が現れていた。それは、作者層・受容層の相違や演劇と小説という形式の相違に由来しているのだろう。そこで、次に白話小説と演劇における緑林像の相違の由来について考えてみたい。

第一に挙げられるのは、演劇が江湖と非常に近い関係にあったことである。すでに述べたように、受容者や演者が江湖社会と密接な関係を持っていたために、文字化の過程において知識人の価値観が反映されることの多い小説以上に、実際の「江湖」社会の価値観に近い緑林像が反映されたのではないだろうか。

名前の方が知られているので、本論では『三俠五義』と呼んでいる。

第二に、白話小説と演劇の表現形式の相違によるものであると考えられる。白話小説では、登場人物の会話だけでなく、描写や解説などの地の文が差し挟まれる。そこで、第三者の視点により、登場人物の善悪を明示することで、はっきりした勧善懲惡の構図を構成することが可能になるのである。

一方演劇では、第三者の視点がなく、善悪を表現する方法が白話小説に比べて限定されている。もちろん、隈取りや衣装、動作、台詞回しなどの外見的要素によりある程度はその性質を表現することはできる。しかし、少なくとも隈取りでは、「悪」を表現することは困難であった。土屋育子氏によれば、現在の京劇などで「悪役」と紹介されることもある淨という脚色は、本来道化役を指すものであった。その結果、演劇は小説に比べ、悪役が悪役らしくないという。

このような演劇における悪役のあり方は、明代後期の長編小説における『三国志演義』の曹操や、『金瓶梅』の西門慶といった人物が、悪役らしい悪役として登場しているのとは明らかに対照的であるといえよう。演劇の世界では、このような人物像が十分に成長することがなかったのである。真の悪役がないことは、中国伝統演劇の特徴といえることができるであろう。このことには、淨という脚色の性格が影響していると思われる⁽³⁷⁾。

以上のように、演劇では「真の悪役」が育たなかつたことを指摘している。これは「公案侠義戯」でも当てはまるのではないだろうか。「公案侠義戯」に登場する綠林は、主人公であっても敵役であっても、大半がこの淨という脚色に該当する。

(37) 土屋育子「淨」考—中国古典演劇の悪役について
（『中国古典小説研究』第10号 2005）

たとえば、先ほど挙げた竇爾墩の隈取りは、「藍臉」である。この「藍臉」の人物について、徐慕雲『中國戲劇史』では、粗野で剛直、独立不羈という性質を持つという⁽³⁸⁾。この場合、隈取りが善悪を表現するとは考えられていない。白話小説において、外見的にはいかにも「悪」であると描写されていた人物ではあるが、演劇でははっきりとした「悪」としての描写を見出しができないのである。

以上、演劇と白話小説の相違点について検討した。白話小説でも演劇でも、綠林が政府を助け清官に仕えるという大まかな枠組みや物語の内容では一致するが、どのように描くかという点では違いが見られる。その原因として、作者・受容層の相違もあるが、表現形式の相違も密接に関係していたのではないかと考えられる。

まとめ

以上、本論では清代に流行した「公案侠義戯」を題材に、そこに描かれた綠林像の特徴を検討してきた。「公案侠義戯」に登場する綠林は、幼い頃から綠林として「江湖」に生きてきた人物が大半を占める。しかし、同じく「江湖」に生きる綠林であっても必ずしも同じ価値観や倫理観を共有しているわけではなく、異なる価値観をもつ綠林が併存していた。「江湖」の義気に基づいて行動するものと、社会的正義や儒教的倫理を優先させるものがいたのである。「公案侠義戯」では、その結果生じる綠林同士の対立が物語の主要な題材となっていた。とはいっても、両者は本来同じ綠林であり、明確な勧善懲惡とは言い切れない物語も少なくない。

従来の白話小説を中心とした「公案侠義」の研究では、清官に仕える綠林と「悪」の対立という勧善懲惡の構図を想定していることが多い。

(38) 『中國戲劇史』「卷四 藝譜服裝在劇中之特殊功用」
（世界書局 1938）

公案と侠義の合流について、清官と好漢の目的が、「悪」を倒すという点で一致したためだという説明がされることもある⁽³⁹⁾。しかし、演劇では清官の活躍がほとんど描かれないこともあります、綠林同士の対立という要素が強い。小説と演劇では、描かれた綠林像が異なっているのである。本論において演劇を検討することで、「公案侠義」の綠林像について、従来の小説中心の研究では言及されなかった新たな一面を指摘できたのではないかと思われる。

さて、本論では綠林自体の特徴について考察したが、綠林を取りまく環境においても、「公

案侠義戯」にはそれまでにない特徴が認められる。それは、綠林に対する体制側の態度に見られる。たとえば、黄三太は皇帝に対して強盗行為をはたらこうと試みるが、それが罪に問われることはなかった。その他にも、清官や皇帝、皇族の元から物を盗む話が見られ、そこに登場する「江湖」の英雄は、殺人や盗みを犯しても罪に問われない場合が多い。このような現実にはあり得ない物語世界が、そこに登場する綠林の性質にも反映されているのではないかと推測される。この問題について、本論では取り上げることができなかつた。今後の課題としたい。

(39)たとえば、曹亦冰『侠義公案小説史』(浙江古籍出

版社 1998)がある。